



# 第7次行政改革実施計画

————— '26~'30 *action plan* —————

---

福 崎 町

令和8年3月

# Contents (目次)

## 1. 多様な主体との協働の推進

### ① 参画と協働の推進

- 1 女性活躍の推進 ..... 1
- 2 公募委員による住民参画の推進 ..... 1

### ② 交流と連携の推進

- 3 地域力の活用 ..... 2
- 4 学校等との連携・交流の推進 ..... 2

### ③ ひらかれたまちづくりの推進

- 5 ホームページ等の充実 ..... 3

## 2. 効率的な行財政運営の推進

### ① デジタル技術を活用した情報化

- 6 情報システムのクラウド化の推進 ..... 4
- 7 マイナンバーカード利活用の拡充 ..... 4
- 8 行政手続きのデジタル化 ..... 5
- 9 ペーパーレス化の推進 ..... 5

### ② 行政サービスの向上・広域連携の推進

- 10 公共交通サービスの充実 ..... 6
- 11 町税等の支払方法の充実 ..... 6
- 12 広域連携の推進 ..... 7
- 13 官民連携の推進 ..... 7

### ③ 事務事業の見直し

- 14 行政手続きの簡素化の推進 ..... 8
- 15 ごみ減量化等によるごみ処理費の抑制 ..... 8
- 16 各種助成金等の見直し ..... 9
- 17 業務カイゼンの推進（職員提案の促進） ..... 9
- 18 投資的経費の抑制 ..... 10
- 19 経常事務費の削減 ..... 10

## 3. 効率的で柔軟な行政組織の構築

### ① 組織機構の活性化と人材育成の充実

- 20 組織体制の最適化 ..... 11
- 21 人材育成の推進 ..... 11

### ② 定員管理・給与等の適正化

- 22 職員の定員適正化 ..... 12
- 23 業務量に応じた適正な人事配置 ..... 12

### ③ 働き方改革の推進

- 24 ワーク・ライフ・バランスの充実 ..... 13
- 25 時間外勤務の縮減 ..... 13

## 4. 持続可能な財政基盤の確立

### ① 自主財源の確保

- 26 町税等の収納強化 ..... 14
- 27 普通財産の活用・処分 ..... 14
- 28 広告収入等の確保 ..... 15
- 29 ふるさと応援寄附金事業の充実 ..... 15
- 30 使用料・手数料等の適正化 ..... 15

### ② 財政の健全化

- 31 統一基準公会計財務書類・固定資産台帳の公表及び活用 ..... 16
- 32 公共施設マネジメントの推進 ..... 16
- 33 地方債残高の縮減 ..... 16
- 34 財政調整基金残高の確保 ..... 17
- 35 特別会計の健全経営の維持 ..... 17・18
- 36 公営企業会計の健全経営の維持 ..... 18・19

## ① 参画と協働の推進

- 町政に女性の意見を反映させる機会の充実を図るなど、住民参画の拡充に努めます。
- 町民（※）と行政の協働によるまちづくりを推進するため、積極的に町民から委員を募り、まちづくりの活動に参画できる機会を提供します。

町民： 福岡町自治基本条例 第2条より「町内に住所を有するもの、町内へ通勤又は通学する者及び町内で事業又は活動を行うものをいう。」

### 1. 女性活躍の推進

【所管：社会教育課、関係課】

| 取組内容   |                                    | 令和8年度  | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|--|------------------------------------|--|-------|--------|--------|--------|
| 積極的に各種委員会等に女性登用を進め、女性ならではの発想・提案を積極的に行政の施策に反映させる。 |                                    |  |       |        |        |        |
|  |                                    | ・「男女共同参画基本計画」の推進   |       |        |        |        |
| 目標値  | 各種委員会等への女性委員登用率<br>〔令和6年度実績：25.6%〕 | 26.5%  | 28.0% | 29.5%  | 31.0%  | 32.5%  |

### 2. 公募委員による住民参画の推進

【所管：関係課】

| 取組内容  |                                   | 令和8年度  | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|---|-----------------------------------|--|-------|--------|--------|--------|
| 各種委員会等の審議に町民の意見等を反映させることにより、参画と協働による特色あるまちづくりを推進する。 |                                   |  |       |        |        |        |
|   |                                   | ・各種委員会等への公募委員の登用の推進  |       |        |        |        |
| 目標値   | 各種委員会等への公募委員登用人数<br>〔令和6年度実績：11人〕 | 11人  | 12人   | 13人    | 14人    | 15人    |

## ②交流と連携の推進

- ボランティア等の各種団体のさらなる活性化や新たな取り組みを促進します。
- 大学や高等学校等との連携・交流を推進することで地域の活性化を図ります。

## 3. 地域力の活用

【所管：関係課】

| 取組内容                                     |                               | 令和8年度  | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|--|-------------------------------|--|-------|--------|--------|--------|
| NPO、ボランティア等の様々な地域の課題解決に向けた取り組み等に対して支援する。 |                               |  |       |        |        |        |
| 目<br>標<br>値                              | ボランティア登録団体数<br>〔令和6年度実績：31団体〕 | 31団体   | 31団体  | 31団体   | 31団体   | 31団体   |

## 4. 学校等との連携・交流の推進

【所管：関係課】

| 取組内容                           |                                   | 令和8年度  | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|--------------------------------|-----------------------------------|--|-------|--------|--------|--------|
| 大学や高等学校等との連携・交流を推進し、地域の活性化を図る。 |                                   |  |       |        |        |        |
| 目<br>標<br>値                    | 大学・高等学校との連携事業実施件数<br>〔令和6年度実績：7件〕 | 8件   | 9件    | 10件    | 11件    | 12件    |

### ③ ひらかれたまちづくりの推進

- 町や地域の現状・課題などの情報の町民との共有に努めます。
- 広報誌やホームページ、SNSなどを活用し、町民の立場・目線に立ったわかりやすい広報をめざします。

## 5. ホームページ等の充実

【所管：企画財政課・関係課】

| 取組内容  |                                    | 令和8年度  | 令和9年度    | 令和10年度   | 令和11年度   | 令和12年度   |
|---|------------------------------------|--|----------|----------|----------|----------|
| リアルタイムで情報発信を行うとともに、オープンデータ <sup>(※)</sup> の公開等により情報をより利活用しやすい環境を整える。<br>ウェブアクセシビリティ <sup>(※)</sup> を向上させ、誰にでもわかりやすい内容・デザインを実現する。<br>SNS等を活用し、積極的に情報発信を行う。 |                                    |  <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンデータの公開</li> <li>・ウェブアクセシビリティの向上（ホームページの統合）</li> <li>・SNSを活用した広域的な情報発信、施設予約の検討</li> <li>・わかりやすく、見やすいホームページ、広報誌の作成</li> </ul> |          |          |          |          |
| 目標値   | ホームページアクセス件数<br>〔令和6年度実績：296,127件〕 | 220,000件   | 230,000件 | 240,000件 | 250,000件 | 260,000件 |

オープンデータ：誰もが加工や編集などの二次利用が可能な公共データを民間開放する取り組みで、新しい事業やサービスの創出、地域経済の活性化につなげることを目的としている。（データ利用の定義：「営利・非営利不問」「機械判読ができること」「無償で利用できること」）

ウェブアクセシビリティ：高齢者や障がい者を含め、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できること。

## ① デジタル技術を活用した情報化

- AIなどの先端技術を積極的に取り入れ、行政事務の効率化を図ります。
- スマート窓口や電子申請など市民の利便性向上を図る自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進します。

### 6. 情報システムのクラウド化の推進

【所管：企画財政課】

| 取組内容                                       |  | 令和8年度   | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|--|--|---|-------|--------|--------|--------|
| 行政事務の効率化・情報セキュリティ向上のため、情報系システムのクラウド化を推進する。 |  |   |       |        |        |        |
|  |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体クラウドの推進</li> <li>・ガバメントクラウドへの移行</li> </ul> |       |        |        |        |
| 目標値  | 自治体クラウド（※）・ガバメントクラウドへの移行件数（期間累計）<br>〔令和6年度実績：2件〕 | 2件  | 17件   | 18件    | 19件    | 20件    |

自治体クラウド：地方公共団体の情報システムを外部のデータセンターで保有・管理し、通信回線を経由して利用できるようにする取り組みで、複数の地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、経費の削減等を図るもの。

### 7. マイナンバーカード利活用の拡充

【所管：関係課】

| 取組内容   |  | 令和8年度   | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|--|--|---|-------|--------|--------|--------|
| マイナンバーカードの既存サービスの利用促進を図るとともに、マイナポータル（※）を活用した電子申請（子育てワンストップサービス等）の周知拡大やマイナンバーカードの利活用策を検討する。 |  |   |       |        |        |        |
|  |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存サービス（住民票等のコンビニ交付）の利用促進</li> <li>・マイナポータルを活用した電子申請の拡大、普及促進</li> <li>・マイナンバーカード利活用策の検討</li> </ul> |       |        |        |        |
| 目標値  | 証明書発行件数のうちコンビニ交付件数の割合<br>〔令和6年度実績：30.6%〕   | 34.0%   | 38.0% | 42.0%  | 46.0%  | 50.0%  |
|  | マイナンバーカードを活用した行政手続きの利用件数<br>〔令和6年度実績：141件〕 | 160件  | 180件  | 200件   | 220件   | 240件   |

マイナポータル：政府が運営するオンラインサービスで、子育てや介護をはじめとする行政手続きの検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政からのお知らせを受け取ることができる。

## 8. 行政手続きのデジタル化

【所管：関係課】

| 取組内容   |  | 令和8年度  | 令和9年度  | 令和10年度   | 令和11年度 | 令和12年度 |
|--|--|--|--|--|--------|--------|
| インターネットを利用した申請や届出など、電子申請が可能な行政手続きを拡充する。<br>スマート窓口（書かない窓口）の導入を検討する。 |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請の拡充の検討</li> <li>eLTAXを活用した申告・申請等税務手続きの推進</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>スマート窓口の導入の検討</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>確定申告相談会場の</li> <li>アプリによる事前申込み導入</li> </ul> |        |        |
| 目標値  | インターネットを利用した電子申請届出件数<br>〔令和6年度実績：4,873件〕 | 4,950件   | 5,000件   | 5,050件   | 5,100件 | 5,150件 |

## 9. ペーパーレス化の推進

【所管：総務課、企画財政課、出納室】

| 取組内容  |                               | 令和8年度   | 令和9年度   | 令和10年度              | 令和11年度              | 令和12年度              |
|---|-------------------------------|---|---|---------------------|---------------------|---------------------|
| タブレット端末やノートパソコンにより会議のペーパーレス化を推進する。また、会議に用いる資料等をデータ化し、業務の効率化とコスト削減を図る。 |                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>会議のペーパーレス化の推進</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>既存デスクトップパソコンをノートパソコンに更新（一部）</li> </ul> |                     |                     |                     |
| 目標値   | 用紙使用量<br>〔令和6年度実績：2,271,057枚〕 | 2,100,000枚  | 2,000,000枚  | 1,900,000枚          | 1,800,000枚          | 1,700,000枚          |
|   | コピー代<br>〔令和6年度実績：10,000千円〕    | 9,200千円<br>△800千円   | 8,800千円<br>△1,200千円   | 8,400千円<br>△1,600千円 | 8,000千円<br>△2,000千円 | 7,500千円<br>△2,500千円 |

## ② 行政サービスの向上・広域連携の推進

- 公共交通サービスの充実やコンビニ収納・キャッシュレス決済など、住民にとってより利便性の高いサービスを提供します。
- 広域的な諸課題に対応するため近隣市町と連携し、行政事務を共同で取り組むことで効率性と住民サービスの向上をめざします。
- 民間等の活力を活用した様々な事業手法に取り組み、新たな行政サービスの提供や質の向上をめざします。

### 10. 公共交通サービスの充実

【所管：まちづくり課、福祉課】

| 取組内容  |   | 令和8年度  | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|---|---|--|-------|--------|--------|--------|
| 利用者のニーズに合った運行の充実やモビリティマネジメント(※)活動を行い、さらなる利用者数増加のための対策を図る。 |   |  |       |        |        |        |
|   |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふくひめ号」の運行（福崎駅～姫路市香寺町溝口）</li> <li>・モビリティマネジメントの推進</li> </ul> |       |        |        |        |
| 目標値   | ふくひめ号の利用者数（運行日1日当たり）<br>〔令和6年度実績：93.6人〕 | 93.9人  | 94.3人 | 94.7人  | 95.1人  | 95.5人  |
|   | サルビア号の利用者数（運行日1日当たり）<br>〔令和6年度実績：69.9人〕 | 74.0人  | 77.0人 | 80.0人  | 80.0人  | 80.0人  |

モビリティマネジメント：利用者一人ひとりが渋滞や環境、健康などを考えながら、過度に自家用車に頼る状態から、自発的に公共交通や徒歩・自転車への転換を促す方法

### 11. 町税等の支払方法の充実

【所管：税務課】

| 取組内容   |                             | 令和8年度  | 令和9年度   | 令和10年度  | 令和11年度  | 令和12年度  |
|--|-----------------------------|--|---------|---------|---------|---------|
| 住民サービスと利便性の向上のため、町税等のコンビニ収納、キャッシュレス決済の充実を図るとともに、口座振替を推進する。 |                             |  |         |         |         |         |
|  |                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニ収納の利用促進</li> <li>・スマホ決済（PayPay、楽天ペイ、PayB）、クレジット支払、その他電子マネーの利用促進</li> <li>・窓口POSレジ（クレジット支払、その他電子マネー支払）の利用促進</li> <li>・口座振替の推進</li> </ul>                                      |         |         |         |         |
|  |                             | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     【町税等】 町県民税 固定資産税 軽自動車税<br/>                     国民健康保険税 後期高齢者医療保険料<br/>                     介護保険料                 </div> |         |         |         |         |
| 目標値  | 口座振替件数<br>〔令和6年度実績：24,400件〕 | 24,500件  | 24,600件 | 24,700件 | 24,800件 | 24,900件 |

## 1 2. 広域連携の推進

【所管：関係課】

| 取組内容                                     |                               | 令和8年度   | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|--|-------------------------------|---|-------|--------|--------|--------|
| 行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供するため広域連携を推進する。 |                               |                           |       |        |        |        |
|  |                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 播磨圏域連携中枢都市圏ビジョン（※）の推進</li> <li>・ 物品の共同調達など新たな広域連携の検討・推進</li> </ul> |       |        |        |        |
| 目標値                                      | 広域連携事務事業の実施件数<br>〔令和6年度実績：5件〕 | 5件  | 5件    | 6件     | 6件     | 7件     |

播磨圏域連携中枢都市圏ビジョン： 播磨圏域8市8町の連携協約に基づき推進する具体的な取組みを規定したもの。（図書館相互利用サービス等）

## 1 3. 官民連携の推進

【所管：関係課】

| 取組内容  |                            | 令和8年度  | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|---|----------------------------|--|-------|--------|--------|--------|
| 民間との包括連携事業の実施により、地域の活性化と住民サービスの向上を図る。また、指定管理者との連携事業の拡充に努める。 |                            |  |       |        |        |        |
|   |                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間事業者、指定管理者との連携事業の拡充</li> </ul>           |       |        |        |        |
| 目標値   | 官民連携事業実施件数<br>〔令和6年度実績：3件〕 | 3件   | 3件    | 4件     | 4件     | 5件     |

### ③事務事業の見直し

- 事務事業を再度見直し、将来にわたりサービス水準を維持し続けるために事業の最適化を図ります。
- 業務の合理化、経費削減につながるような委託・民営化などの検討を行います。

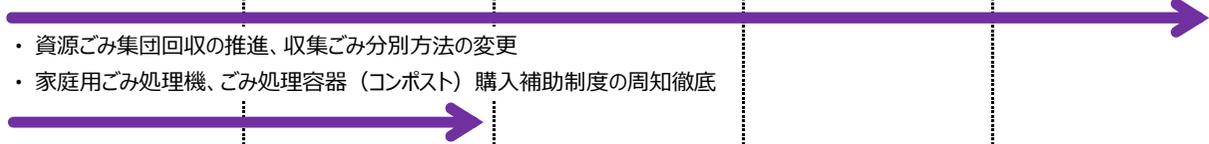
#### 1 4. 行政手続きの簡素化の推進

【所管：総務課、関係課】

| 取組内容  | 令和8年度   | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|---|---|-------|--------|--------|--------|
| 窓口等での行政手続き（住民票、納税証明書等）の申請書等について、申請者の負担軽減を図るため、慣例的な押印の廃止や、申請者が記入する箇所を減らすなど、手続きの簡素化を推進する。 |  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手続きの簡素化の推進</li> </ul> |       |        |        |        |

#### 1 5. ごみ減量化等によるごみ処理費の抑制

【所管：住民生活課】

| 取組内容  | 令和8年度   | 令和9年度         | 令和10年度        | 令和11年度        | 令和12年度        |
|---|---|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 資源リサイクル及び生ごみの減量化をめざし、資源ごみの集団回収や家庭用コンポスト購入に対する補助制度の周知に努める。<br>令和10年度稼働の新ごみ処理施設において毎年必要になるごみ処理費用を補うため、受益者に応分の負担を求める仕組みづくり（手数料減免の見直しやごみ袋の料金見直し等）を行い、併せてごみの減量化に繋げる。 |  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資源ごみ集団回収の推進、収集ごみ分別方法の変更</li> <li>・ 家庭用ごみ処理機、ごみ処理容器（コンポスト）購入補助制度の周知徹底</li> <li>・ ごみ処理手数料減免取扱いの見直し、町指定ごみ袋の料金見直し</li> </ul> |               |               |               |               |
| <b>目標値</b><br>可燃ごみ処理量（令和6年度比）<br>〔令和6年度実績：5,349t〕   | △1%<br>5,300t   | △2%<br>5,240t | △3%<br>5,190t | △4%<br>5,140t | △5%<br>5,090t |

## 16. 各種助成金等の見直し

【所管：関係課】

| 取組内容  |       | 令和8年度  | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|---|-------|--|-------|--------|--------|--------|
| 町に裁量権のある事務事業や負担金助成事業の見直しや統合を実施する。<br>また、様々な団体等に対する補助金等について、必要性、費用対効果、繰越金など、経費負担のあり方についての検証・見直しを行っていく。 |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>町単独実施事務事業の見直し</li> <li>団体等への補助金等の見直し</li> </ul> |       |        |        |        |
| 目標値   | 歳出削減額 | 【別紙】行政改革取組内容一覧のとおり   |       |        |        |        |

17. 業務カイゼン<sup>(※)</sup>の推進（職員提案の促進）

【所管：総務課】

| 取組内容  |        | 令和8年度   | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|---|--------|---|-------|--------|--------|--------|
| 住民サービスや事務作業の効率化、経費・時間の削減に向け、常に自律的な業務カイゼンに努める。<br>事務改善や経費削減等に効果のある提案を職員から定期的に募集しカイゼンを促進する。 |        | <ul style="list-style-type: none"> <li>職員提案の定期的な募集</li> </ul> |       |        |        |        |
| 目標値   | 職員提案件数 | 毎年度 5件以上  |       |        |        |        |

カイゼン：生産現場の作業効率や安全性を見直す活動のことで、職員が中心となり知恵を出し合うことで問題を解決する点に特徴があり、世界共通語になりつつある。  
(誤りや欠点を是正する意味の「改善」と区別するために「カイゼン(Kaizen)」と表記する)

## 18. 投資的経費の抑制

【所管：企画財政課】

| 取組内容                                     |  | 令和8年度               | 令和9年度     | 令和10年度    | 令和11年度    | 令和12年度    |
|--|--|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 令和10年度以降、投資的経費を抑制し、一般財源ベースで毎年度1億円程度に抑える。 |  |                     |           |           |           |           |
|  |  | ・ ごみ処理施設建設事業一般財源の増加 |           | ・ 建設事業の抑制 |           |           |
| 目標値                                      | 投資的経費の抑制<br>〔令和6年度実績：118,599千円〕<br>〔参考〕令和2～6年度平均：204,000千円 | 154,000千円           | 153,000千円 | 100,000千円 | 100,000千円 | 100,000千円 |

## 19. 経常事務費の削減

【所管：企画財政課】

| 取組内容                         |                                    | 令和8年度            | 令和9年度            | 令和10年度           | 令和11年度           | 令和12年度           |
|------------------------------|------------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 経常的な経費を抑制するため、事務消耗器材費等を削減する。 |                                    |                  |                  |                  |                  |                  |
|                              |                                    | ・ 経常事務費の抑制       |                  |                  |                  |                  |
| 目標値                          | 事務消耗器材費10%削減<br>〔令和6年度実績：40,000千円〕 | △10%<br>△4,000千円 | △10%<br>△4,000千円 | △10%<br>△4,000千円 | △10%<br>△4,000千円 | △10%<br>△4,000千円 |

### 3. 効率的で柔軟な行政組織の構築

#### ① 組織機構の活性化と人材育成の充実

- スリムでありながら、より機能的かつ効率的で質の高い行政サービスを提供するため、職員の能力を最大限に引き出す組織マネジメントを実現します。
- 専門的な知識の活用、リーダーシップの発揮、コンプライアンスの徹底、経営感覚の醸成など、町民から信頼される職員を育成します。

#### 20. 組織体制の最適化

【所管：総務課】

| 取組内容  | 令和8年度  | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|---|--|-------|--------|--------|--------|
| <p>住民サービスの維持・向上と効率的で効果的な行政運営を図るため、特別職を含めた組織体制の見直しを実施するとともに、女性の視点・能力を最大限に引き出すため、女性を積極的に管理職・監督職に登用し、組織力の向上を図る。</p> <p>また、業務の偏りによる職員の負担を平準化し、業務の効率化と仕事に対するモチベーション維持に努める。</p> |  |       |        |        |        |
|   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 横断的な組織編制、継続的な組織体制の見直し</li> <li>・ 専門性に特化した組織体制の検討（集約可能な業務の調査・分析および人員配置）</li> </ul> |       |        |        |        |
|   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公営企業管理者の廃止</li> <li>・ 技監の派遣終了</li> </ul>  |       |        |        |        |
| <b>目標値</b><br>女性管理職登用率<br>[令和6年度実績：28.0%]   | 30.0%  |       |        |        |        |

#### 21. 人材育成の推進

【所管：総務課】

| 取組内容  | 令和8年度  | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|---|--|-------|--------|--------|--------|
| <p>職員の資質・政策立案能力の向上、事務の専門化・高度化への対応を図るため、研修等への積極的な派遣を行う。</p> <p>また、日常から「町の窓口(顔)」であるという高い意識を持ち、接遇面やコミュニケーション能力を強化し、住民サービスの向上を図る。</p> |  |       |        |        |        |
|   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種研修（播磨自治研修、自治大学校、市町村アカデミーなど）への職員の派遣</li> <li>・ 職員研修の充実（接遇研修等）</li> </ul> |       |        |        |        |
| <b>目標値</b><br>職員の研修派遣割合<br>[令和6年度実績：56.3%]  | 60.0%  |       |        |        |        |

## ②定員管理・給与等の適正化

- 将来の行政需要を見通したうえで職員採用を行うなど職員数の適正化を図るとともに、業務量に応じた人員配置に努めます。
- 職員の健康管理に資するため、適正な人員配置や事務の効率化などにより、人件費の抑制に努めます。

### 2 2. 職員の定員適正化

【所管：総務課】

| 取組内容   | 令和8年度   | 令和9年度 | 令和10年度   | 令和11年度 | 令和12年度 |
|--|---|-------|--|--------|--------|
| 第6次定員適正化計画（R5～R9）に基づき、行政需要に応じた適正な職員数を確保するとともに、民間委託や会計年度任用職員の総数の見直しなど人件費の抑制を図る。 |  <ul style="list-style-type: none"> <li>第6次定員適正化計画の実施（R5～R9年度）</li> </ul> |       |  <ul style="list-style-type: none"> <li>第7次定員適正化計画の実施（R10～R14年度）</li> </ul> |        |        |
|  |   | 次期見直し |  |        |        |

### 2 3. 業務量に応じた適正な人事配置

【所管：総務課】

| 取組内容  | 令和8年度   | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|---|---|-------|--------|--------|--------|
| 職員の健康管理と業務の効率化の観点から、正規職員、会計年度任用職員について、適材適所や業務量に応じた適正な人事配置を行う。 |  <ul style="list-style-type: none"> <li>人事ヒアリングの実施および結果の反映</li> </ul> |       |        |        |        |

### ③働き方改革の推進

➤ 「仕事と家庭の両立・女性活躍推進のための福崎町第3次特定事業主行動計画（※）」に基づき、多様で柔軟な働き方を推進し、心身ともに充実した職場環境の整備に取り組みます。

仕事と家庭の両立・女性活躍推進のための福崎町第2次特定事業主行動計画：「次世代育成支援対策推進法」および「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、令和7年度中に策定予定。仕事と生活・子育てを両立できる職場環境の推進に取り組むこととしている。

#### 24. ワーク・ライフ・バランスの充実

【所管：総務課】

| 取組内容   |  | 令和8年度  | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|--|--|--|-------|--------|--------|--------|
| フレックスタイムやリモートワークなど多様な働き方ができるような体制の整備、男性の育児休暇取得率の向上など、日常生活の充実によって、仕事の効率・パフォーマンスが向上し、個人の時間を持てる豊かな生活が送れるようなワーク・ライフ・バランスの実現をめざす。 |  |  <ul style="list-style-type: none"> <li>「仕事と家庭の両立・女性活躍推進のための福崎町第3次特定事業主行動計画」による啓発</li> <li>時差勤務やリモートワークの制度基準の設定</li> </ul> |       |        |        |        |
| 目標値  | 年次休暇を年間10日以上取得した職員数<br>〔令和6年度実績：75人（総数150人）〕 | 77人  | 79人   | 81人    | 83人    | 85人    |

#### 25. 時間外勤務の縮減

【所管：総務課】

| 取組内容  |                               | 令和8年度   | 令和9年度    | 令和10年度   | 令和11年度   | 令和12年度   |
|---|-------------------------------|---|----------|----------|----------|----------|
| エコアクションデーの定時退庁の徹底、適正な人員配置、事務の効率化など、時間外勤務を縮減するような方策を検討する。職員の意識改革の徹底、勤務時間の適正管理を行い、労働環境の改善につなげる。 |                               |  <ul style="list-style-type: none"> <li>定時退庁の徹底（毎週水曜日）</li> </ul> |          |          |          |          |
| 目標値   | 時間外勤務時間<br>〔令和6年度実績：29,770時間〕 | 28,000時間  | 27,000時間 | 26,000時間 | 25,000時間 | 24,000時間 |

## ① 自主財源の確保

- 町税等の負担の公平性と自主財源の確保を図るため、的確な課税客体の把握と滞納処分の強化に努め、収納率の向上を図ります。
- 普通財産の貸付や売却、ホームページの有料広告掲載の拡充などを継続して実施するとともに、ネーミングライツの導入を検討します。
- ふるさと納税プロジェクトチームを中心に、商工会や事業者等を連携し、返礼品の新たな発掘・開発の推進、本町の魅力発信に努め、ふるさと応援寄附金の増加を図ります。
- 施設等の使用料や手数料等については、受益者負担の原則を基本とした公平性の確保に努めます。

### 26. 町税等の収納強化

【所管：税務課、関係課】

| 取組内容   |         | 令和8年度   | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|--|---------|---|-------|--------|--------|--------|
| 町税等について、住民の納付意識の高揚と公平性の確保を図るため、滞納整理に積極的に取り組む。<br>滞納整理対策委員会を活用し、滞納者の実情に即した適切な判断・処理により滞納の早期解消に努める。 |         |  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滞納整理の早期着手</li> </ul> <p>【町税等】 町県民税 固定資産税 軽自動車税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料<br/>こども園利用者負担 給食費 住宅使用料 水道料金 下水道使用料</p> |       |        |        |        |
| 目<br>標<br>値  | 町税等の収納率 | 滞納整理対策委員会で設定する収納率<br>(毎年度更新)  |       |        |        |        |

### 27. 普通財産(※)の活用・処分

【所管：企画財政課】

| 取組内容   |                       | 令和8年度  | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|--|-----------------------|--|-------|--------|--------|--------|
| 不要な普通財産については一般競争入札等により積極的に売却、または有償貸付を行うなどの有効活用を図る。 |                       |  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適切な普通財産の管理</li> <li>・ 一般競争入札等による売却、有償貸付</li> </ul> |       |        |        |        |
| 目<br>標<br>値  | 売却件数<br>〔令和6年度実績：0件〕  | 計画期間累計2件以上   |       |        |        |        |
|  | 貸付件数<br>〔令和6年度実績：13件〕 | 毎年度10件以上   |       |        |        |        |

普通財産： 公用または公共用に供する「行政財産」（役場庁舎、学校、町営住宅、公園など）以外の町が所有する財産で、直ちに特定の目的に用いられるものではなく、貸付や売却が可能である。

## 28. 広告収入等の確保

【所管：企画財政課、関係課】

| 取組内容   |                             | 令和8年度   | 令和9年度   | 令和10年度  | 令和11年度  | 令和12年度  |
|--|-----------------------------|---|---------|---------|---------|---------|
| バナー広告などの広告収入を確保するとともに、新たな収入を確保するための手法の検討を行う。 |                             | →   |         |         |         |         |
|  |                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・バナー広告（ホームページ）のPR</li> <li>・新たな収入確保の検討・研究（ネーミングライツ（※）等）</li> </ul> |         |         |         |         |
| 目標値  | ネーミングライツの導入（2施設）            | 1,000千円   | 1,000千円 | 1,000千円 | 1,000千円 | 1,000千円 |
|  | ホームページバナー広告収入〔令和6年度実績：75千円〕 | 100千円   | 100千円   | 150千円   | 150千円   | 150千円   |

ネーミングライツ：施設にスポンサー企業の社名やブランド名を名称として付与する権利（命名権）のこと。

## 29. ふるさと応援寄附金事業の充実

【所管：地域振興課】

| 取組内容  |   | 令和8年度   | 令和9年度     | 令和10年度    | 令和11年度    | 令和12年度    |
|---|---|---|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 事務の一部を委託し、作業効率を図るとともに、魅力的な返礼品として地場産品の掘り起こしに注力し、寄附金額の増大を図る。また、企業版ふるさと納税についても企業・事業所等に働きかけ、財源の確保を図る。 |   | →   |           |           |           |           |
|   |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規事業者、新規返礼品の募集、開拓</li> <li>・ふるさと納税のPR</li> <li>・企業版ふるさと納税の推進</li> </ul> |           |           |           |           |
| 目標値   | ふるさと応援寄附金額〔令和6年度実績：113,546千円〕（参考）R7予算：150,000千円 | 160,000千円   | 170,000千円 | 180,000千円 | 190,000千円 | 200,000千円 |

## 30. 使用料・手数料等の適正化

【所管：関係課】

| 取組内容   |                         | 令和8年度   | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|--|-------------------------|---|-------|--------|--------|--------|
| 受益者負担の適正化に向け、公共施設の使用料・手数料等について引き続き見直しを行っていく。 |                         | →   |       |        |        |        |
|  |                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料・手数料等の定期的な見直し</li> <li>・無料化施設の見直し</li> </ul> |       |        |        |        |
| 目標値  | 使用料収入〔令和6年度実績：65,629千円〕 | -   | -     | -      | -      | -      |

※現時点では効果額不明のため見込んでいません。

## ② 財政の健全化

- 人口減少や財政状況が厳しさを増す中で、次世代に負担を先送りすることなく、将来にわたって公共サービスの提供と持続可能なまちづくりをめざします。
- 事業の選択と集中によりメリハリのある予算配分を行い、健全財政を維持しつつ新たな行政課題にも的確に対応していきます。
- 特別会計・公営企業会計の健全経営の維持、安定した財源確保により一般会計からの繰出しを必要最低限にとどめるよう努めます。

### 3.1. 統一基準公会計財務書類・固定資産台帳の公表及び活用

【所管：企画財政課】

| 取組内容  | 令和8年度                          | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|---|--------------------------------|-------|--------|--------|--------|
| 統一基準公会計財務書類・固定資産台帳の公表を引き続き行うとともに、財務書類・固定資産台帳を活用し、施設ごとの老朽化比率等のセグメント分析（※）を行い、施設改修等を予算編成に反映していく。 |                                |       |        |        |        |
|   | ・ 財務書類・固定資産台帳情報を予算編成・施設改修計画に反映 |       |        |        |        |

セグメント分析：財務書類の情報をもとに、施設や事業等のより細かい単位（セグメント）で財務書類を作成し、コスト等の分析を行うこと。

### 3.2. 公共施設マネジメントの推進

【所管：企画財政課】

| 取組内容  | 令和8年度               | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|---|---------------------|-------|--------|--------|--------|
| 利用率の低い施設の見直しや人口減少を踏まえた廃止・統合・複合化など、施設のあり方について検討するとともに、民間活力の活用などにより最適な施設管理を行い、計画的な施設保全によって機能維持とライフサイクルコスト（※）の縮減の両立をめざす。 |                     |       |        |        |        |
|   | ・ 公共施設の廃止・統合・複合化の検討 |       |        |        |        |
|   | ・ 公共施設等総合管理計画の見直し   |       |        |        |        |

ライフサイクルコスト：建物では、計画・設計・施工から、維持管理やその役割を終えるまで（解体、廃棄）に要する費用の総額。「生涯費用」とも呼ばれる。

### 3.3. 地方債残高の縮減

【所管：企画財政課】

| 取組内容   | 令和8年度        | 令和9年度 | 令和10年度    | 令和11年度    | 令和12年度    |
|--|--------------|-------|-----------|-----------|-----------|
| 臨時財政対策債等の特例債を除いた地方債発行について、投資的経費の見直しやふるさと応援基金などの財源を活用することにより、令和10年度以降、新規地方債発行額が既発債元利償還金を下回るよう抑制を図る。 |              |       |           |           |           |
|  | ・ 新規発行地方債の抑制 |       |           |           |           |
| <b>目標値</b><br>新規地方債発行額－地方債元金償還金<br>〔令和6年度実績：24,928千円〕  | －            | －     | マイナスであること | マイナスであること | マイナスであること |

### 3 4. 財政調整基金残高の確保

【所管：企画財政課】

| 取組内容                                   |  | 令和8年度     | 令和9年度     | 令和10年度  | 令和11年度    | 令和12年度      |
|--|--|-----------|-----------|---|-----------|-------------|
| 行政改革により、令和12年度末の財政調整基金残高を10億円以上確保する。   |  |           |           |  |           |             |
| 目標値<br>財政調整基金残高<br>[令和6年度実績：979,100千円] |  | 930,000千円 | 900,000千円 | 930,000千円   | 980,000千円 | 1,000,000千円 |

### 3 5. 特別会計の健全経営の維持

#### 【国民健康保険事業】

【所管：ほけん年金課、税務課】

| 取組内容   |  | 令和8年度  | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|--|--|--|-------|--------|--------|--------|
| 国民健康保険制度の安定的な運営を図るため、保険税等収入の確保に努める。<br>また、医療費通知の送付、ジェネリック医薬品（※）の啓発により保険給付の適正化に努めるとともに、特定健診受診の促進等により保険給付費の抑制に努める。 |  |  |       |        |        |        |
| 目標値  | 保険者努力支援交付金（※）に係る評価指標合計点<br>[令和6年度実績：458点] 県平均：459点 | 県平均以上  |       |        |        |        |
|  | 特定健診受診率<br>[令和6年度実績：42.2%]                         | 45.0%  | 47.5% | 50.0%  | 50.0%  | 50.0%  |

ジェネリック医薬品：後発医薬品ともばれ、先発医薬品と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認され、一般的に開発費用が安く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が安くなっている。

保険者努力支援交付金：保険者における予防、健康づくり、医療適正化等の取組状況に応じて交付される交付金。

【介護保険事業】

【所管：福祉課、税務課】

| 取組内容  |  | 令和8年度   | 令和9年度                             | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度                              |
|---|--|---|-----------------------------------|--------|--------|-------------------------------------|
| 高齢化の進行により、介護給付費が増加傾向にあるため、介護予防事業に積極的に取り組むなど、介護給付費の抑制を図る施策を積極的に展開するとともに、介護保険料の収納率のさらなる向上に取り組む。 |  | ・ 介護予防事業の推進（高齢者福祉事業との集約化の検討も含む）<br>・ 口座振替の勧奨や電話催告などによる収納の強化 |                                   |        |        |                                     |
|   |  | ・ 第8期ゴールドサルビアプランの実施<br>（R6～R8年度）<br>次期見直し                   | ・ 第9期ゴールドサルビアプランの実施<br>（R9～R11年度） |        | 次期見直し  | ・ 第10期ゴールドサルビアプランの実施<br>（R12～R14年度） |
| 目<br>標<br>値   | 保険者機能強化推進交付金（※）に係る評価指標合計点<br>[令和6年度実績：242点] 県平均：223点 | 県平均以上   |                                   |        |        |                                     |
|   | 保険者努力支援交付金（※）に係る評価指標合計点<br>[令和6年度実績：249点] 県平均：251点   | 県平均以上   |                                   |        |        |                                     |

保険者機能強化推進交付金：高齢者の自立支援・重度化防止の取り組みを支援する交付金。評価指標の達成状況に応じて配分される。

保険者努力支援交付金：上記の保険者機能強化推進交付金に係る取り組みのうち、介護予防・健康づくりに資する取り組みを重点的に評価して配分される交付金。

36. 公営企業会計の健全経営の維持

【水道事業】

【所管：上下水道課】

| 取組内容   |                               | 令和8年度                              | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度                              | 令和12年度 |
|--|-------------------------------|------------------------------------|-------|--------|-------------------------------------|--------|
| 水道事業ビジョン・経営戦略に基づき、安定した持続可能な水道事業の運営のために、中長期的な視点で多角的な業務の効率化・省力化を図り健全な経営に取り組む。<br>計画的な施設整備を実施し企業債の抑制等に努め、効率的な財政運営に取り組む。 |                               | ・ 「水道事業ビジョン・経営戦略」の実施<br>（R1～R10年度） |       | 次期見直し  | ・ 「水道事業ビジョン・経営戦略」の実施<br>（R11～R20年度） |        |
|  |                               | 毎年度 100%以上                         |       |        |                                     |        |
| 目<br>標<br>値  | 経常収支比率（※）<br>[令和6年度実績：101.9%] | 毎年度 100%以上                         |       |        |                                     |        |

経常収支比率：経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す指標。100%以上（収支が黒字）であることが必要とされる。

## 【工業用水道事業】

【所管：上下水道課】

| 取組内容   | 令和8年度                           | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度                           | 令和12年度 |
|--|---------------------------------|-------|--------|----------------------------------|--------|
| 地域内の経済活性化を図るためにも受水企業の経営状況の動向を把握し、産業基盤施設として安定的な工業用水の供給体制の確保と、独立採算を維持していく。 | ・「工業用水道事業経営戦略」の実施<br>(R1～R10年度) |       | 次期見直し  | ・「工業用水道事業経営戦略」の実施<br>(R11～R20年度) |        |
| 目標値<br>経常収支比率<br>〔令和6年度実績：103.9%〕  | 毎年度 100%以上                      |       |        |                                  |        |

## 【下水道事業】

【所管：上下水道課】

| 取組内容   | 令和8年度                                      | 令和9年度     | 令和10年度    | 令和11年度    | 令和12年度                  |
|--|--|-----------|-----------|-----------|-------------------------|
| 今後、下水道の持続性を確保していくことが重要であり、それに向けた施策を進める必要がある。当面は、農業集落排水6施設の公共下水道への統合を進め、汚水処理の効率化を図る。また、H17.3月に供用を開始した福崎浄化センターにおいて、ストックマネジメント計画に基づき補助金を活用しながら計画的な機器更新を推進する。<br>こうした事業に要する費用を把握したうえで5年毎に経営戦略を見直し、長期的な財政見直しを検証しながら、資産維持費を含めた適正な下水道使用料を検討する。また、維持管理において省力化、少量化を図りつつ、費用の削減に取り組む、更なる健全経営をめざす。 | ・「経営戦略」の実施 (R9～R18の見直し)<br>次期見直し (5年毎に見直し) |           |           |           |                         |
|  | ・下水道使用料の適正化 (検討)                           |           |           |           |                         |
|  | ・「下水道ストックマネジメント(※)計画」の実施 (R7～R11年度)        |           |           | 次期見直し     | ・次期計画の実施<br>(R12～R16年度) |
|  | ・農業集落排水6施設を令和14年度までに公共下水道へ統合               |           |           |           |                         |
| 目標値<br>一般会計からの繰入額 (雨水分を除く)<br>〔令和6年度実績：427,000千円〕  | 270,000千円                                  | 251,000千円 | 222,000千円 | 208,000千円 | 193,000千円               |

ストックマネジメント：持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状態を客観的に把握・評価し、長期的な施設の状態を予測しながら下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。